
午後 1時30分開会

○**議会事務局長（林 純一）** 会議に先立ちまして、事務的な件につきましてご報告申し上げます。

現在、正副議長がともに不在でありますので、議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定により、年長の議員が臨時に議長の職務をおこなうことになっております。

出席議員中、水谷嘉明議員が年長の議員でございますので、ご紹介を申し上げます。

水谷議員、議長席へお願いいたします。

○**臨時議長（水谷嘉明）** ただいまご紹介をいただきました水谷嘉明でございます。

地方自治法第107条の規定によりまして臨時議長の職務を行います。何とぞよろしく願いをいたします。

これより平成21年松本広域連合議会第1回臨時会を開会いたします。

現在までの出席議員は24名でありますので、定足数を超過しておりますので、よって直ちに本日の会議を開きます。

最初に、ご報告を申し上げます。

松本市の大久保真一議員、安曇野市の丸山祐之議員は公務により本日の会議を欠席する旨の届け出がありましたので、ご承知を願います。

本日の議事は、お手元にご配付申し上げてあります議事日程によって進めてまいります。

日程第1 仮議席の指定

○**臨時議長（水谷嘉明）** 日程第1 仮議席の指定を行います。

仮議席は、臨時議長において、ただいまご着席の議席を指定いたします。

日程第2 議長の選挙

○臨時議長（水谷嘉明） 日程第2 これより議長の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選の方法によりたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○臨時議長（水谷嘉明） ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。

指名の方法につきましては、臨時議長において指名することにいたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○臨時議長（水谷嘉明） ご異議なしと認めます。

よって、臨時議長において指名することに決しました。

松本広域連合議会議長に赤羽正弘議員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま指名いたしました赤羽正弘議員を松本広域連合議会議長の当選人と定めることにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○臨時議長（水谷嘉明） ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました赤羽正弘議員が議長に当選されました。

議長に当選されました赤羽正弘議員が議場におられますので、本席から、会議規則第32条第2項の規定により告知をいたします。

議長に当選されました赤羽正弘議員からあいさつがあります。

赤羽議員。

○議長（赤羽正弘） 議長就任に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

ただいまは、松本広域連合議会の第9代議長に推挙されまして、身に余る光栄に存じますとともに、責任とその重大さを痛感しているところでございます。

もとより浅学非才の私でございますが、全力投球でこの職責を全うする所存でございますので、よろしくお願いを申し上げます。

21世紀は地方分権の時代と言われていますが、こうした流れの中で、地方の権限や地方決

定権の拡充は、一方で自治体の自主性、自立性がより一層求められることとなります。とりわけ松本地域における新たな広域行政の推進役として、広域連合の果たす役割がますます重要となっております。松本広域連合が発足し10年を経過をいたしました。恵まれた自然環境との共生、「アルプスの風さわやかに、やさしく豊かに伸びゆくふるさと」を念頭に、松本広域圏内9市町村42万圏域住民の負託にこたえるため、議会として果たす役割を的確に行ってまいりたいと思っております。

また、議員の皆様、連合長を初めとする理事者の皆様方にこれまで以上にご指導、ご協力を賜りますよう心からお願いを申し上げまして、ごあいさつとさせていただきます。ありがとうございました。

○臨時議長（水谷嘉明） これをもって私の職責は終わりました。

皆様のご協力をいただきまして、無事職務を終了いたすことができました。ありがとうございました。

それでは、議長と交代をいたします。

（臨時議長、議長と交代）

○議長（赤羽正弘） ただいまより議長としての職務を遂行いたします。よろしくお願いいたします。

最初に、報告事項を申し上げます。

広域連合長より議案が3件提出されております。

また、地方自治法第180条第2項の規定に基づき、広域連合長の専決処分事項の指定にかかわる報告が1件提出されております。あらかじめ皆様のお手元にご配付申し上げてあるとおりであります。

日程第3 副議長の選挙

○議長（赤羽正弘） 日程第3 副議長の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選の方法によりたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（赤羽正弘） ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。

指名の方法につきましては、議長において指名することにいたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（赤羽正弘） ご異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決しました。

松本広域連合議会副議長に塩原政治議員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま指名いたしました塩原政治議員を副議長の当選人と定めることにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（赤羽正弘） 異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました塩原政治議員が副議長に当選されました。

ただいま当選されました塩原政治議員が議場におられますので、本席から、会議規則第32条第2項の規定により告知いたします。

副議長に当選されました塩原政治議員からあいさつがあります。

塩原政治議員。

○副議長（塩原政治君） ただいま副議長に推挙され、大変光栄と同時に、責任の重大さに身の締まる思いでございます。

松本広域圏の一人として、42万圏域住民の皆さんのため議長を補佐し、一生懸命努力させていただきますので、ぜひ皆様のご協力をお願いいたしまして、就任のあいさつとさせていただきます。

日程第4 議席の指定

○議長（赤羽正弘） 日程第4 議席の指定を行います。

議席につきましては、会議規則第4条第1項の規定により、議長において、現在ご着席の

席を指定いたします。

なお、本日欠席されている大久保真一議員は7番を、丸山祐之議員は19番を指定いたします。

日程第5 会議録署名議員の指名

○議長（赤羽正弘） 日程第5 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第122条の規定により、議長において、1番、草間錦也議員、2番、田中穰二議員、3番、増田博志議員を指名いたします。

日程第6 会期の決定

○議長（赤羽正弘） 日程第6 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今期臨時会の会期は、本日1日といたしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（赤羽正弘） ご異議なしと認めます。

よって、今期臨時会の会期は本日1日と決定いたしました。

日程第7 常任委員会委員の選任

○議長（赤羽正弘） 日程第7 常任委員会委員の選任を行います。

松本広域連合議会委員会条例第8条第1項の規定により、議長においてお手元の常任委員会委員名簿に記載のとおり指名いたします。

日程第 8 議会運営委員会委員の選任

○議長（赤羽正弘） 日程第 8 議会運営委員会委員の選任を行います。

松本広域連合議会委員会条例第 8 条第 1 項の規定により、議長においてお手元の議会運営委員会委員名簿に記載のとおり指名いたします。

なお、議会運営委員会の委員長及び副委員長が決定されておりますので、ご報告申し上げます。

委員長に池田国昭議員、副委員長に中原輝明議員、以上のとおりであります。

日程第 9 議案第 1 号、議案第 2 号及び報告第 1 号

○議長（赤羽正弘） 日程第 9 議案第 1 号、第 2 号及び報告第 1 号の以上 3 件を一括上程いたします。

当局から提案理由の説明を求めます。

菅谷広域連合長。

○広域連合長（菅谷 昭） 本日ここに平成21年松本広域連合議会臨時会を招集いたしましたところ、議員の皆様方にはおそろいでご出席をいただき、厚く御礼を申し上げます。

まず初めに、正副議長のご就任に当たりまして、一言ご祝辞を申し上げたいと存じます。

ただいま、全会一致でご推薦を受けられ、ここに松本広域連合議会第 9 代議長として赤羽正弘議員が、そして第 7 代副議長として塩原政治議員が、それぞれ選出されましたことに対し、心からお祝いを申し上げます。

赤羽議長におかれましては、平成19年 7 月から本年 5 月まで、当広域連合議会の議会運営委員会委員長を務めていただき、また松本市議会においては、副議長、経済環境委員会委員長などの要職を歴任され、この 5 月には松本市議会第 44 代議長に就任され、その卓越した政治手腕は高く評価されているところでございます。

また、塩原副議長におかれましては、塩尻市議会委員として 4 期にわたりご活躍され、この間、副議長を初め、議会改革等研究委員会委員長などの要職を歴任されました。同じくこの 5 月には塩尻市議会第 18 代議長に就任され、高い識見と指導力に大きな期待が寄せられているところでございます。

議長、副議長におかれましては、これまで培われたご経験をもとに、松本広域連合議会の

運営を初め、松本広域圏発展のため、今後一層のご尽力をお願い申し上げます。

また、2市1町2村の議会において松本広域連合議会議員の選挙が行われ、18名の皆様のご就任されました。皆様におかれましても、松本広域圏のさらなる発展のため、ご活躍をご期待申し上げます。

次に、2月定例会以降、山形村村長選挙が行われ、無投票で清沢實視村長が当選の榮譽を得られました。松本広域連合を代表いたしまして、心からお祝いを申し上げる次第でございます。

あわせて、清沢山形村長におかれましては、東筑摩郡町村会会長の重責を担われるわけでございます。引き続き代表副広域連合として一層のご尽力をお願い申し上げます。

それでは、提出議案の説明に先立ちまして、初めに、危機管理の観点から若干申し上げたいと存じます。

まず、WHO（世界保健機関）が警戒レベルをフェーズ6に引き上げ、世界的大流行となっている新型インフルエンザの対策に関連して申し上げます。

去る6月15日に兵庫県において国内初の感染者が確認されて以来、またたく間に感染者が増加し、6月には当広域連合管内におきましても感染者が確認され、6月19日現在では、32都道府県700人余に感染が拡大しております。

国におきましては、新型インフルエンザ対策行動計画に基づき、都道府県等を通じて感染拡大の防止、発熱外来や入院医療機関など、医療態勢の確保等の取り組みを進めてまいりましたが、その特性や感染力を分析し、感染者の発生をゼロにするのは困難として、これまでの対策方針を改め、集団感染や重症化のおそれがある場合に重点を置いた対応策として、段階的に一般の医療機関での受診に切り替え、軽症者は自宅療養とし、患者の把握も学校などの集団感染を重点に把握・公表することといたしました。

当広域連合といたしましては、集団感染時も想定し、国が示した「消防機関における新型インフルエンザ対策のための業務継続計画ガイドライン」に基づき、「松本広域消防局新型インフルエンザ対策業務継続計画」を策定いたしました。

今後とも、関係機関との連携を強化し、救急業務体制の維持を最優先として、災害対応業務に万全を期し、圏域住民の安心・安全の確保のため、一層努めてまいります。

次に、去る5月14日、県道上高地公園線釜トンネル付近で発生した落石事故に関連して申し上げます。

この落石事故による復旧作業中に、不幸にして再度の落石により、作業員の方2名が死傷

されたわけでございまして、この場をおかりして、心からご冥福をお祈り申し上げますとともに、お見舞いを申し上げます。

落石現場の復旧作業を行うため、7日間にわたり上高地との往来が閉ざされたことから、この間、観光客や上高地の旅館関係者等の皆さんの安心・安全を守るため、長野県防災ヘリコプター「アルプス」に火災、救急等への対応を依頼するとともに、自警組織の上高地警備隊に火災対応を依頼いたしました。

長野県の必死の復旧作業により、予定より1日早く通行止めが解除され、地元をはじめ、関係の皆さんも一安心したところでございまして、早期復旧に向けご尽力いただいた県をはじめ、関係者の皆様に心から感謝を申しあげる次第でございます。

今後とも、県に対し、落石防止対策に万全を期すようお願いするとともに、災害対策につきましては、住民の安全を確保するため、状況に応じた適切な対策を講じてまいります。

さて、昨年、アメリカ合衆国の金融危機に端を発した、百年に一度と言われる未曾有の世界的金融・経済危機の中で、国内でも急速に経済情勢が悪化してまいりました。

企業が生産や投資を減らし、雇用や賃金を抑制する動きが広がり、個人消費が冷え込むという悪循環のもとで、実体経済はさらに悪化し、住民の生活にも深刻な影響を及ぼしているところがございます。

国では、景気回復を最優先するとして、過去最高となる88兆円の今年度予算に加え、総額17兆7,000億円の補正予算を成立させ、切れ目のない経済対策を実施しているところがございます。

このほど、政府は、日本経済は最悪の時期を5月に脱したとの認識を示し、6月には2カ月連続で景気判断を上方修正しております。しかしながら、雇用や所得の減少が響き、依然として個人消費は低迷しており、日本経済の反発力は弱く、引き続き厳しい状況に変わりはないと認識しております。

こうした厳しい情勢のもとで、当広域連合といたしましても、財源の大半が厳しい財政運営を強いられている関係市町村の負担金であることを念頭に、圏域住民の安全と安心の確保を第一義として、より一層効率的な行財政運営に努めるとともに、今後も常に国の動向を注視し、財源の確保に努めてまいります。

それでは、次に、当広域連合が現在直面しております諸課題について申し上げたいと存じます。

まず初めに、松本地域広域行政圏施策の今後のあり方について申し上げます。

平成21年2月定例会の提案説明の際に申しあげましたとおり、国は、従来の広域行政圏施策は、当初の役割を終えたものと判断し、本年3月31日をもって「広域行政圏」及び「ふるさと市町村圏」を廃止いたしました。これにより、今後の広域連合やふるさと市町村圏計画及び同基金の取り扱い、事務の共同処理などについては、圏域を構成する市町村の自主的な協議にゆだねられましたことから、今年度、当広域行政圏施策の今後のあり方について検討することといたしました。

後ほど、本会議終了後の議員協議会でご協議申し上げますが、松本広域圏及び松本広域連合のあり方につきましては、長野県全域を網羅している10の広域行政圏は、地理、歴史、文化等の面で圏域ごとに強く結びついた設定となっており、それぞれが40年近くの歴史を持ち、圏域住民にも定着していること、また、今後、消防の広域化や国が推進している定住自立圏構想の検討・研究の状況を見ながら、検討していくことが適切であると考えられることから、当分の間、現在の枠組み等を維持していきたいと考えております。

また、ふるさと市町村圏計画につきましては、その実効性が担保されていないことなどから、計画年度が今年度までの第4次計画をもって終了したいと考えておりますが、ふるさと市町村圏基金及びその果実によって実施しているソフト事業につきましては、約20年にわたって実施されてきており、成果が上がっていることや、圏域住民から広域観光等の関係市町村全体で取り組む事業などへのニーズがあることから、引き続き基金を存続し、事業を継続していく方針でございます。

また、共同処理する事務につきましては、消防の広域化の方向が定まるまでは、現在の事務を継続することが妥当と考えております。

次に、市町村の消防の広域化について申し上げます。

長野県消防広域化推進計画における中南信エリアの広域化対象市町村の将来の広域消防のあり方について検討し、広域消防運営計画の策定に関して協議を行う中南信消防広域化協議会が昨年9月に設置されました。

同協議会では、段階的に検討・協議を進めるとして、有識者委員による中南信地域広域消防将来ビジョン策定小委員会を設置し、まずは中南信地域の消防の現状と課題について検討がなされ、去る2月17日に開催された第2回協議会に報告書が提出されました。

その後、この現状と課題を踏まえ、将来ビジョン策定の土台となる全体的な方向性を示すため、4つの重点分野のテーマについて検討が行われてきておりまして、このうち「消防広域化により考えられるメリット」と「通信指令体制の整備に関する見通し」について、6月

29日に開催された第3回協議会で協議されたところでございます。

このことにつきましても、本会議終了後の議員協議会でご報告申しあげますが、中南信消防広域化協議会では、引き続き残りの重点分野テーマである「中南信地域の特性に合った消防本部体制の方向性」と「大まかな財政シミュレーションと経費負担の方向性」について検討を進めてまいります。

協議が調った段階で、重点分野の方向性をベースとして、平成22年2月を目途に、新たな消防本部の「将来ビジョン」を作成し、この将来ビジョンに一定の理解が得られた場合に、将来像実現のための「広域消防運営計画」を策定することとなります。

協議会では、将来ビジョンの作成の過程において、構成団体、市町村、住民、消防職員の意見を十分聴取、反映することとしておりますので、当広域連合といたしましても、関係市町村の意向を踏まえ、議会にご相談申しあげ、ご意見をいただきながら、慎重に対応してまいりたいと考えております。

それでは、ただいま上程されました財産の取得2件、専決処分に係る報告1件、計3件の提出議案につきまして、一括してご説明申し上げます。

議案第1号及び第2号の財産の取得につきましては、更新を必要とする災害対応特殊救急自動車2台、高規格救急自動車1台を取得するものでございまして、このうち災害対応特殊救急自動車の1台につきましては、当初、単独事業で予定しておりましたが、国への積極的な働きかけにより、国庫補助対象となったもので、災害対応特殊救急自動車2台が国の緊急消防援助隊対応車両に登録されることになっております。

報第1号の平成20年度松本広域連合一般会計補正予算（第3号）は、事務事業の精算に伴い、去る3月25日付で専決処分をいたしましたので、ご報告申しあげるものでございます。

このほか、広域連合長の専決処分事項の指定にかかわるもの1件をご報告申しあげております。

以上、提案申しあげました議案等につきましてご説明いたしましたので、ご審議を賜りますようお願い申し上げます。

なお、後ほど監査委員の人事案件を提案させていただきますので、あわせてよろしくお願い申し上げます。

○議長（赤羽正弘） ただいま当局からそれぞれ上程議案に対する説明がありました。

日程第10 議案に対する質疑

○議長（赤羽正弘） 日程第10 議案第1号、第2号及び報第1号の以上3件に対する質疑につきましては、発言通告者がありませんので、質疑は終結し、直ちに議案の委員会付託を行います。

ただいま議題となっております議案第1号、第2号及び報第1号の以上3件につきましては、一層慎重審議を期するため、消防委員会に付託いたします。

本会議は委員会審査等のため休憩し、委員会審査終了後、直ちに再開いたします。

暫時休憩いたします。

午後 2時14分休憩

午後 4時 再開

○議長（赤羽正弘） 休憩前に引き続き会議を開きます。

最初に報告事項を申し上げます。

常任委員会において正副委員長の互選が行われ、それぞれ決定されておりますので、ご報告申し上げます。

総務民生委員長に丸山寿子議員、同副委員長に田中穰二議員、消防委員長に白川延子議員、同副委員長に山田高久議員。

以上のとおりであります。

日程第11 委員長審査報告

○議長（赤羽正弘） 日程第11 議案第1号、第2号及び報第1号の以上3件を一括議題として委員長の報告を求めます。

消防委員長、白川延子議員。

○消防委員長（白川延子） 消防委員会の報告を申し上げます。

委員会は、付託されました議案3件について慎重に審査をいたしましたので、その結果についてご報告を申し上げます。

議案第1号 財産の取得について（災害対応特殊救急自動車）、議案第2号 財産の取得について（高規格救急自動車）、以上の2件につきましては、異議なく可決すべきものと決

しました。

次に、報第1号 平成20年度松本広域連合一般会計補正予算（第3号）につきましては、異議なく承認すべきものと決しました。

以上で当委員会の報告といたします。何とぞご賛同賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（赤羽正弘） 以上をもって委員長の報告は終わりました。

委員長の報告に対し、質疑のある方の発言を求めます。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（赤羽正弘） ないようでありますので、質疑は終結いたします。

次に、以上の全案件に対し、意見のある方の発言を求めます。

意見はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（赤羽正弘） ないようでありますので、これより採決をいたします。

議案第1号、第2号及び報第1号の以上3件につきましては、委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（赤羽正弘） ご異議なしと認めます。

よって、以上の案件は委員長の報告のとおり可決及び承認されました。

日程第12 議案第3号

○議長（赤羽正弘） 日程第12 議案第3号 監査委員の選任についてを議題といたします。

本件につきましては、地方自治法第117条の規定により、水谷嘉明議員が除斥となります。

水谷嘉明議員は退席願います。

（水谷嘉明議員 退席）

○議長（赤羽正弘） 当局から提案理由の説明を求めます。

菅谷広域連合長。

○広域連合長（菅谷 昭） ただいま上程されました監査委員の選任について、ご説明申し上げます。

議会選出の監査委員の任期が、議会申し合わせにより満了となりましたことから、新たに水谷嘉明議員を選任しようとするものでございます。

何とぞご同意くださいますようお願い申し上げます。

○議長（赤羽正弘） お諮りいたします。

ただいま上程になりました議案第3号につきましては、直ちに採決いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（赤羽正弘） ご異議なしと認め、採決いたします。

議案第3号 監査委員の選任については、これに同意することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（赤羽正弘） ご異議なしと認めます。

よって、議案第3号はこれに同意することに決しました。

水谷嘉明議員の除斥を解きます。

（水谷嘉明議員入場、着席）

日程第13 閉会中の継続調査に付することについて

○議長（赤羽正弘） 日程第13 閉会中の継続調査に付することについてを議題といたします。

総務民生委員長、消防委員長及び議会運営委員長から、お手元にご配付いたしました申出書のとおり、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りいたします。

各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査に付することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（赤羽正弘） ご異議なしと認めます。

よって、各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査に付することに決しました。

○議長（赤羽正弘） 以上をもって今期臨時会に付議された案件は全部議了いたしました。

これをもって本日の会議を閉じ、平成21年松本広域連合議会第1回臨時会を閉会いたします。

午後 4時15分閉会